

平成 26 年度 第 1 回 仙塩広域都市計画事業  
 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業

日 時	平成 26 年 8 月 25 日 (月) 15 : 00 ~ 16 : 30
会 場	仙台市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室
出席委員	10 名中 10 名出席
仙台市	稲葉副市長、鈴木局長、菊地事業監、鈴木次長、小高部長
事務局	復興事業局復興まちづくり部蒲生北部整備課

1. 開会	
2. 委員当選決定書・選任書交付	
3. 稲葉副市長挨拶	
4. 委員自己紹介	
5. 仙塩広域都市計画事業仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の概要	
6. 議事 (1) 土地区画整理事業審議会会議運営規則の制定について	
事務局	<p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>本日の審議会でございますが、10名中、10名の委員がご出席という形でございます。過半数の委員が出席しておりますので、規定により会議は成立しております。</p> <p>議事1、土地区画整理事業審議会会議運営規則の制定について、ご説明いたします。運営規則については、施行規程第18条第6項の規定により審議会で定めることとなっております。会長の選出等についての内容もでございます。まず運営規則についてご審議をお願いいたしまして、そのあと会長等の選出に進みたいと思います。</p> <p>それでは、説明いたします。</p>
事務局	<b>当審議会議事運営規則(案)について説明</b>
委員	傍聴要領の傍聴できない者、第4の2項の拡声器、録音機、撮影機の類を携帯している者、と書いてございますが、今、携帯電話とかスマートフォンとか撮影できるものをお持ちの方が多いと思われるのですが、それについてはどのような対応になるのですか。
事務局	それらについても、基本的に審議会の会長の承諾を得たものという形で、みなさまの中で決めていただければと思います。
事務局	その他、ご意見等ございますでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	異議なしのお声でしたが、先ほどご説明した会議運営規則(案)及び傍聴要領(案)に、ご承認いただけますでしょうか。
	<b>【異議なし】</b>
事務局	それでは、ご承認いただきましたので進めさせていただきます。ご承認いただきました会議運営規則及び傍聴要領につきましては、次回の審議会でご覧に配布いたしますので、よろしくご説明いたします。

<b>6. 議事 (2) 会長及び副会長の選出について</b>	
事務局	<p>それでは議事2、当審議会の会長、副会長の選出に移ります。</p> <p>土地区画整理法第61条及び施行規定第18条の規定により、審議会に会長及び副会長を置き、先ほどご承認くださいました運営規則第3条第3項に、委員の互選によって定めると規定されております。</p> <p>規定どおり会長、副会長を互選していただくため、ご推薦などのご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>仙台市奥山市長からのご推薦の学識経験者を委員長にと、個人的には思っております。その中でも、福屋粧子委員は石巻方面でも審議委員長を務めたと風のうわさで聞いております。個人的ではございますが、こういう学識経験者に責任ある委員長を務めていただきたいという意見でございます。</p>
事務局	<p>その他にご推薦、ご意見はございますか。</p>
委員	<p>今、高橋委員からもお話しがありましたが、学識経験者で石巻の区画整理でも委員をなされた福屋委員にお願いしたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。</p>
	<p><b>【異議なし】</b></p>
事務局	<p>異議なしという声はございましたが、福屋委員いかがでしょうか。</p>
委員	<p>推薦ありがとうございます。</p>
	<p><b>【拍手】</b></p>
事務局	<p>それでは福屋委員、会長をお願いいたします。</p> <p>次に副会長でございますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>地権者で、地元で中野復興委員会の委員長もしており、町内会長もして、一番年上の大先輩である高橋委員が適任と私は思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p><b>【異議なし、拍手】</b></p>
事務局	<p>異議なしという言葉はありますが、高橋委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>後期高齢者と承知の上でのご推薦でしょうから、微力ながら、務めさせていただきます。</p>
<b>6. 議事 (3) 土地区画整理審議会の今後の進め方について</b>	
会長	<p>それでは、審議会の次第にしたがって進行させていただきます。委員のみなさま、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>土地区画整理審議会の今後の進め方について説明</b></p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局より土地区画整理審議会の進め方について、審議会の役割、審議会の審議事項、それからスケジュール、審議会委員の位置づけ等について説明がございました。事務局から示されました審議事項や今後のスケジュール等につきまして、ご質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>委員の任期は、いつからいつまでなのか具体的な数字を教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>委員の任期は、5年間ですが、そのはじまりの日は今年の8月15日でございます。</p>

	選挙の当選者の公告の日が15日でございます、任期は15日からスタートという形でございます。
会長	よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。 また質問があれば、お答えいただけると思いますので進めてよろしいでしょうか。
副会長	異議なし。
会長	ありがとうございます。スケジュールをご覧になるとわかると思うのですが、次回が10月で、その次1月の辺が大変期間が短く、いろいろ短いうちにやらなければならないので、大変なスケジュールではございますが、委員の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。
7. 議案 (1)【諮問第1号】評価員の選任について同意を求める件 [非公開]	
8. 閉会	